

欠席及び遅刻早退をされた場合について

福岡県が定めるカリキュラムにより、欠席等が発生した場合の取り扱いは以下の通りとなります。

- ① 初日に遅刻・欠席・早退をされた場合、2 日目以降の受講が不可となります。
そのコースでは受講不可となる為、次回以降のコースで全日程を受講いただきます。

例① 初日を欠席した場合



- ② 初日～10 日目までの全ての受講が修了していなければ、11 日目以降の受講が不可となります。

例② 6 日目を欠席した場合



- ③ 初日～12 日目までの全ての受講が修了していなければ、13 日目の受講が不可となります。

例③ 11 日目を欠席した場合



欠席(遅刻・早退含む)及び受講不可となった科目については、次回以降のコースで振り替えて受講していただく事となります。原則的に個別での補講は行っておりません。

また、振り替えには 1 日 ¥4,000 の補講費用が発生します。

※例②の場合 $¥4,000 \times 4 \text{ 日} = ¥16,000$

全ての課題を提出し、通学日程を全て出席した上で 13 日目の修了評価試験に合格した方に修了証を発行いたします。

ご不明な点は予めお電話、メールなどで事務局までお尋ねください。

介護研修スクールいきいき

Tel:093-482-6150

Mail: school.ikik@gmail.com